

催し・募集

福岡県消費生活相談員養成講座

福岡県では、消費生活相談業務に従事する相談員の養成講座の受講生を募集しています。研修内容及び募集内容は、次のとおりです。

なお、この講座修了をもって、消費生活相談員として採用されるわけではありません。

募集人員 16名(原則、福岡・北九州・筑後・筑豊で各地域4名)

応募資格 県内に居住し、消費生活相談員としての活動に意欲のある方

応募必要書類 履歴書・応募の動機等を800字にまとめたもの

募集締切日 5月30日(月)17時必着

応募方法 (助)福岡県消費生活協会へ、郵送ないし直接持参。

●研修内容

研修期間 7月～平成24年2月

研修日数 54日間(主に火・木曜日)

座学研修49日(県消費生活センター)

実地研修5日(県・市町村相談窓口)

研修手当 日額8,260円を支給

研修旅費 県の旅費規程に準じて支給

問合せ先 福岡県消費生活センター

☎092・632・1600又は

(助)福岡県消費者協会(委託先)

☎092・641・8753

相談・法律

ひきこもり相談会

誰にも言えなかった思いを語り、他の方の話を聴き、アドバイスを得ることで、ほっと一息つき、別の見方や対応の仕方があることを知ることでもできると思います。ご家族のみでなく、ご本人や周囲の方もお気軽にご参加ください。

日時 6月1日、8月3日、10月5日、12月7日、平成24年2月1日(全て水曜日)の14時～16時(13時～受付)

場所 飯塚総合庁舎 2階(飯塚市新立岩八一)

定員 各回4組程度

問合せ・申込先 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

☎21・4875

※事前にお申し込みください。

くらし・行政何でも相談所

日時 5月24日(火) 10時～16時(当日受付)

場所 イオンショッピングタウン 穂波店 正面玄関出入口エレベーター前(飯塚市枝国六六六一四八)

相談内容 登記、人権問題、税金(所得税・相続税など)、交通・生活安全

法律相談、町政、国の行政一般に関する相談をお受けします。(法律相談は12人程度)

参加機関 法務局、税務相談室、警察署、県弁護士会、飯塚市、嘉麻市、桂川町、行政相談委員、九州管区行政評価局

問合せ先 総務省九州管区行政評価局 行政相談課

☎092・431・7081

試験・採用

平成23年度消防設備士試験

試験日

○福岡地区 7月17日(日)

【会場】 福岡大学

○北九州地区 8月7日(日)

【会場】 九州共立大学

試験種類 全種類

受付期間 5月16日～5月27日

受付場所 (助)消防試験研究センター

福岡県支部 〒812・0034

福岡市博多区下呉服町一―一五

(ふくおか石油会館3階)

願書配布場所 飯塚地区消防本部

及び最寄りの消防署

問合せ先 飯塚地区消防本部予防課
☎22・7607

消防設備士試験準備講習会

種類・講習日

○第6類 6月24日(金)

○第4類 6月25日(土)

○第1類 6月26日(日)

講習場所 直方鞍手広域消防本部

(宮若市宮田一六一)

受付期間 5月16日～6月14日

申込・問合せ先 飯塚地区消防本部

予防課

☎080・3999・7607

児童福祉週間

5月5日～11日

“おいでおいでみんな一緒に遊ぼうよ”

(平成23年度標語最優秀作品)

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、国民全体で考えることを目的に定められています。